

## 筆界特定の手続に関する通知

下記1の筆界特定の手続について、不動産登記法第136条第1項の規定に基づく下記2の関係人に対する下記3の通知を、同法第136条第2項の規定により準用する同法第133条第2項の規定により掲載する。

令和8年5月27日

神戸地方法務局筆界特定登記官

### 記

#### 1 筆界特定の手続の表示

|      |  |
|------|--|
| 手続番号 | 令和8年第1号  |
| 対象土地 | 兵庫県明石市西明石南町二丁目561番149<br>兵庫県明石市西明石南町二丁目561番2   |
| 手続番号 | 令和8年第2号  |
| 対象土地 | 兵庫県明石市西明石南町二丁目561番149<br>兵庫県明石市西明石南町二丁目561番150 |
| 手続番号 | 令和8年第3号  |
| 対象土地 | 兵庫県明石市西明石南町二丁目561番149<br>兵庫県明石市西明石南町二丁目561番444 |
| 手続番号 | 令和8年第4号  |
| 対象土地 | 兵庫県明石市西明石南町二丁目561番319<br>兵庫県明石市西明石南町二丁目561番2   |
| 手続番号 | 令和8年第5号  |
| 対象土地 | 兵庫県明石市西明石南町二丁目561番319<br>兵庫県明石市西明石南町二丁目561番444 |
| 手続番号 | 令和8年第6号  |
| 対象土地 | 兵庫県明石市西明石南町二丁目561番548<br>兵庫県明石市西明石南町二丁目561番444 |

#### 2 関係人

- (1) 廣瀬恭一相続人
- (2) 廣瀬恭一相続人廣瀬加代相続人

#### 3 通知をすべき事項

- (1) 筆界特定の手続に係る実地調査等の実施の通知
- (2) 上記(1)の事項を記載した書面をいつでも関係人に交付する。